

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鏡石町長 木賊 正男

市町村名 (市町村コード)	鏡 石 町 (07342)	
地域名 (地域内農業集落名)	高久田B地区 (高久田B)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月17日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農業形態は専業農家は少なく、大半が兼業農家で、少子高齢化に伴い農業従事者の高齢化や担い手不足で深刻な問題を抱えている。また、ほ場は未整備で区画が不整形狭小であり、用排水路においても素掘りが多く、維持管理に多大な労力を要するなど、効果的な農業経営が見込めない状況にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業競争力強化農地整備事業(経営体育成型)による区画整理を始め農道整備、農業用排水施設整備などを行い、農業生産基盤を整備し、区画の規模拡大と耕地の集団化等を通じて営農の効率化を図り、土地利用型農業を確立させる。また併せて、担い手への農地集積・集約化を加速させ持続可能な集落営農を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	55 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	55 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	55 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農業競争力強化農地整備事業(経営体育成型)を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備事業を令和4年度から実施しており、令和9年度完了予定として事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地元組織の高久田地区営ほ場整備事業委員会と連携し、地域内外の地権者の中で、基盤整備実施後の営農について、意欲のある農業者を地域の担い手として、営農への取組について支援を行っていく。 また、新たな担い手の育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内の水路の土砂除去、道路の草刈り等、通常の軽易な管理については、地区の多面的機能支払交付金団体である高久田環境保全会等の団体の協力により実施する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ③スマート農業を導入し、作業の自動化や省力化を推進する。
- ⑤果樹等の高収益作物の生産に取り組む。
- ⑦水路や道路等の維持管理管理については、高久田環境保全会が実施する。